



平成 30 年 1 月 31 日

各 位

会 社 名 ク オ ー ル 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 中 村 敬
(コード番号 3034 東証第一部)
問 い 合 わ せ 先 上 席 執 行 役 員 広 報 部 長 安 部 慎 一 郎
T E L 03-6430-9060

(変 更) 持 株 会 社 体 制 へ の 移 行 及 び 定 款 一 部 変 更 (商 号 及 び 目 的 の 変 更) の 効 力 発 生 日 延 期 に 関 す る お 知 ら せ

当社は、平成29年10月31日に公表しました「持株会社体制への移行に伴う分割準備会社の設立、吸収分割契約締結及び定款一部変更（商号及び目的の変更）に関するお知らせ」に関し、平成30年1月31日開催の取締役会において当該会社分割の効力発生日延期を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、会社分割の効力発生日延期に伴い、定款変更（商号及び目的の変更）の効力発生日も延期となります。

記

1. 会社分割の効力発生日の変更

変 更 前	変 更 後
平成 30 年 4 月 1 日 (予 定)	平成 30 年 10 月 1 日 (予 定)

2. 変更の理由

当社は、平成 29 年 10 月 31 日開催の取締役会において、平成 30 年 4 月 1 日を期日として持株会社体制へ移行することを決議し、「持株会社体制への移行に伴う分割準備会社の設立、吸収分割契約締結及び定款一部変更（商号及び目的の変更）に関するお知らせ」を公表し、平成 29 年 12 月 1 日開催の臨時株主総会において関連議案が決議されました。

しかしながら、この度、平成 30 年 4 月に予定されている診療報酬の改定への対応や、事業運営に必要な手続きに当初の見込み以上の期間を要することが判明したため、効力発生日の延期は止むを得ないものと判断しました。

このため、本会社分割による持株会社体制への移行を平成 30 年 10 月 1 日に延期することを決議するとともに、本日付にて本会社分割の承継会社であるクオール分割準備株式会社との間で会社分割効力発生日を上記のとおり延期する旨の覚書を締結しました。

3. 日程

会社分割効力発生日変更承認取締役会	平成 30 年 1 月 31 日
会社分割効力発生日変更の覚書締結	平成 30 年 1 月 31 日
会社分割及び定款変更の効力発生日	平成 30 年 10 月 1 日 (予 定)

4. 今後の見通し

本会社分割における承継会社であるクオール分割準備株式会社は当社の 100%子会社であり、会社分割効力発生日の延期が当社の連結業績に与える影響は軽微です。

以上